京都女子大学防災マニュアル

【事務職員編】

改定経緯

令和 4 年 12 月 22 日 策定

令和5年12月26日 改訂

京都女子大学

目 次

まえがき ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2	
第 1 章 各種災害への備え【一般編】・・・・・・・・・・・・・・4	
1. 日頃の心構え	
2. 大学における防災対策	
3. 避難/滞留について	
第 2 章 災害発生時の初動対応【全構成員共通】・・・・・・・・・・8	
第 3章 災害発生時の緊急対応 ・・・・・・・・・・・・・ 1 1	
【事務職員編】· · · · · · · · · · · · · · 1 1	
【教員編】・・・・・・・・・・・15	
【学生編】・・・・・・・・・・・・・20	
第 4 章 自衛消防組織の編成と任務(編成表)・・・・・・・・・・・・ 2 3	
第 5 章 その他 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2 5	

まえがき

危機管理の基本は、平常時における危機の予知・把握・防止、そして危機が発生した場合には、迅速かつ的確な対応によって被害を最小限にとどめることにあります。

『京都女子大学防災マニュアル』 は、「各種災害への備え」をはじめ、「災害発生時の初動 対応【全構成員共通】」や「災害発生時の緊急対応」(【学生編】、【教員編】、【事務職員編】 とそれぞれあります)、「自衛消防組織の編成と任務(編成表)」等から構成され、事前の備 えや有事の際に適切な行動がとれるように策定しました。

本マニュアルの災害発生時の初動対応【全構成員共通】と各自該当する部分を確認し、災害が突然発生した場合にも、速やかに適切な対処がとれるよう、日頃から防災についての意識を高め、有事に備えるようお願いします。

京都女子大学

この防災マニュアルは震度6弱以上の地震を対象としています。

【震度階級:6弱】(気象庁震度階級関連解説表)

人間	立っていることが困難になる
屋内の状況	固定していない家具の大半が移動し、倒れるものもある。
	ドアが開かなくなることがある。
屋外の状況	壁のタイルや窓ガラスが破損、落下することがある。
木造建物	耐震性の低い建物では、壁などのひび割れ・亀裂が多くなる。
	壁などに大きなひび割れ、亀裂が入ることがある。
	瓦が落下したり、建物が傾いたりすることがある。倒れるもの
	もある。
鉄筋コンクリート造建物	耐震性の低い建物では、壁、梁(はり)、柱などの部材にひび
	割れ・亀裂が多くなる。
地盤・斜面等の状況	地盤:地割れが生じることがある。
	斜面:がけ崩れや地すべりが発生することがある。
ライフライン	家庭などにガスを供給するための導管、主要な水道管に被害が
	発生する。[一部の地域でガス、水道の供給が停止し、停電す
	ることもある。]

第 1章 各種災害への備え 【一般編】

1. 日頃の心構え

- (1) 避難訓練へ参加する。
- (2) 避難器具、避難経路、避難場所などの確認をしておく。
- (3) 家族との連絡方法及び待ち合わせ場所の確認をしておく。
- (4) 帰宅ルート及び所要時間の確認をしておく。
- (5) 防災カードへ緊急時個人メモ (※1) の記入をしておく。
- (6) 転倒防止対策や緊急時アイテム(※2) の確認をしておく。
- (7) 大学及び友人等への連絡方法の確認 、リストの整備をしておく。
- (8) 災害伝言ダイヤル「171」サービスの使い方(5頁)を確認しておく。
- (9) 安否確認システム (ANPIC) に登録し、常に安否確認通知を受信できる状態にしておく。

※1<緊急時個人メモ>

氏名 (ふりがな)
学生証番号・学部・学科・専攻
生年月日・血液型
住所
固定電話・携帯電話・メールアドレス
家族の連絡先
家族の学校・勤務先連絡先
緊急連絡先
家族の集合場所
持病
アレルギー
服用薬名、単位 (mg)、1 日・回、1 回・1 錠

※2<緊急時アイテム>

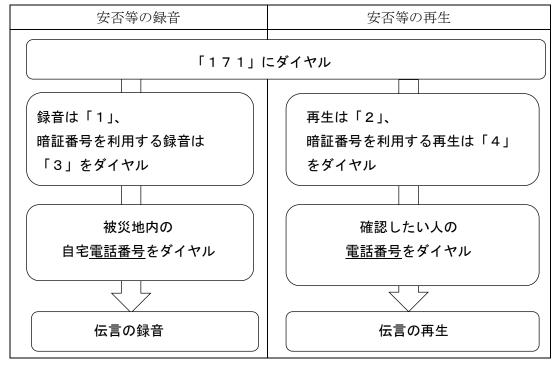
避難時に必要な「非常持ち出し品」と、避難後の生活を支える「非常備蓄品」に分けて、 いざという時にすぐに持ち出せる場所に置いておくことが大切です。

非常持ち出し品		
笛	懐中電灯	
食品 (カンパン、缶詰等)	携帯ラジオ、予備電池	
貴重品(預金通帳、印鑑、現金、免許	マッチ、ろうそく、ライター	
証、健康保険証等)		
救急用品(ばんそうこう、常備薬、傷	使い捨てカイロ	
薬、包帯、消毒液等)		
ヘルメット	ウエットティッシュ	
軍手	筆記用具 (ノート、鉛筆等)	
飲料水(1人1日20〔目安〕)	菓子類	
お米 (アルファ化米)	上着、下着、靴下	
おかず(レトルト・インスタント食品)	生理用品	
調味料	その他(タオル、雨具など)	

<NTT 災害伝言ダイヤル「171」サービスについて>

音声による伝言の録音・再生を利用して、家族等との連絡に活用できます。

■利用方法



※利用できる電話について

【利用できる電話】

災害用伝言ダイヤル(171)(電話サービス)の利用可能な電話は、NTT 加入電話、ISDN、公衆電話、ひかり電話(電話サービス)および災害時に NTT 東日本および NTT 西日本が避難所などに設置する特設公衆電話からご利用できます。

携帯電話やPHS、他通信事業者の電話からの利用については、契約している各通信事業者に問い合わせ下さい。

2. 大学内における防災対策

(1) 実験室

- ① 高い階では多量の可燃物を扱わないようにする。
- ② 実験室の壁には、装置などを固定できるように横板を取り付ける。
- ③ 通路がふさがれる場合を想定し、避難経路を複数確保する。
- ④ 危険物貯蔵庫(薬品庫)を設置する。
- ⑤ 懐中電灯・工具・救急用具を準備する。

(2) 薬品類

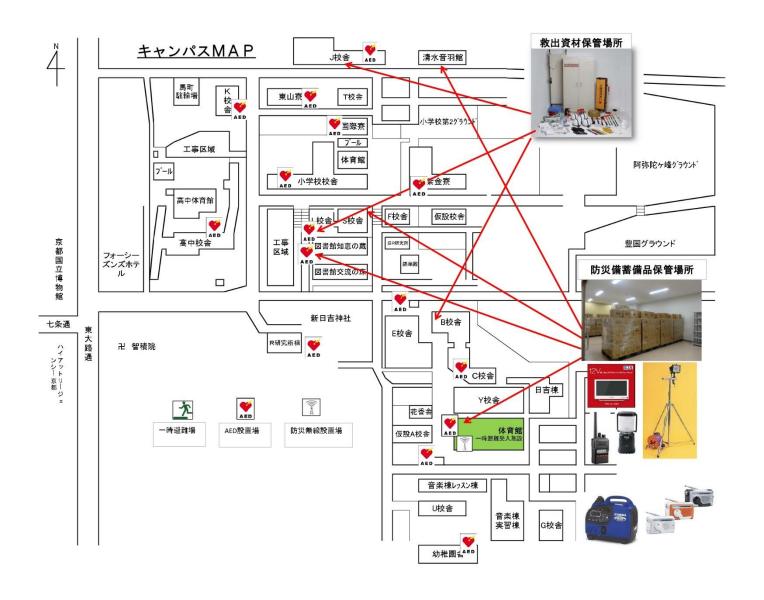
- ① 薬品戸棚は充分な強度のアンカーボルトで固定する。
- ② 戸棚には試薬ビンの落下を防ぐ柵を取り付ける。
- ③ 戸棚の扉は、地震の振動で開かないように、鍵やストッパーを取り付ける。
- ④ 薬品類は系統的に保管し、万一落下・破損した場合でも、薬品類の混合による発 火、発熱の危険がないように対処する。
- ⑤ 薬品類は必要最少量の購入にとどめる。

3. 避難/滞留について

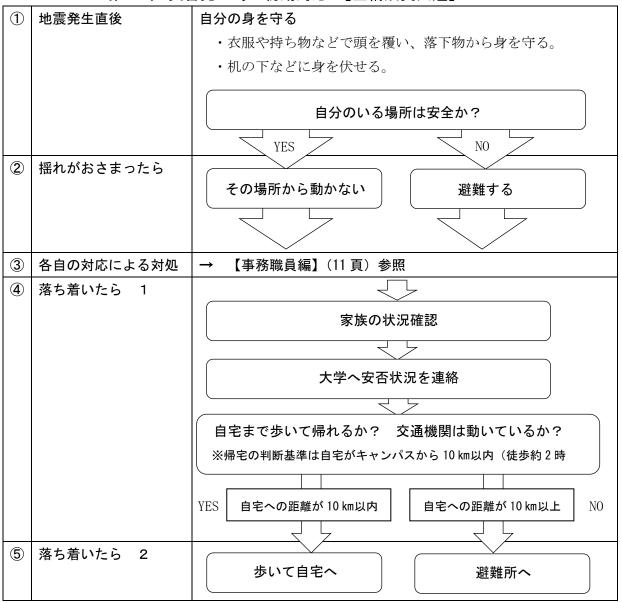
(1) キャンパス内では、下記に従い、避難または滞留してください。



※各寮については、寮監もしくは管理人の指示に従って避難してください。



第 2 章 災害発生時の初動対応 【全構成員共通】



【帰宅する場合の注意点】

- ◆大学にいる場合は構内放送に従う。
- ◆交通機関は動いているか等の正確な情報収集をする。
- ◆余震がおさまってから帰宅を開始。※明るいうちに自宅に到着できるように。
- ◆夜間の行動は避ける。
- ◆幹線道路を通ること。
- ◆できるだけ帰路が同一方向の仲間と集団帰宅すること。

【一斉帰宅抑制について】

大規模災害発生直後は交通機関の麻痺、道路の大混雑が想定されるため、京都市内では一斉 帰宅が抑制される場合があります。

京都市一斉帰宅抑制判断の目安

- ◆震度5弱の地震発生時
- ◆多くの公共交通機関の運行停止
- ◆帰宅抑制となった場合は大学に滞留すること。

【避難時の注意点】

避難する時には余震に注意しながら、周囲の人にも配慮して落ち着いて行動してください。

- ◆衣服や持ち物などで頭を覆い、落下物から身を守る。
- ◆室内ではガラス等に注意しつつ、壁づたいに歩き、廊下は中央を通る。
- ◆できれば、ドア付近にいる人はドアを開け、出口を確保する。
- ◆負傷者や身障者を優先し、手助けをしながら避難する。
- ◆避難時は必ず階段を使うこと。エレベーターは使わないこと。
- ◆作動中・作業中の実験機器等を停止する。
- ◆その後の余震に注意し、建物の状況により、余震で倒壊する恐れのある場合は、指示され た場所へ避難する。

【実験室、高圧ガス施設等での注意点】

実験室、高圧ガス施設などにおいては、次の点について注意をしてください。

- ◆可燃性ガスボンベからガスが噴出、発火した場合には、まず周囲の可燃物を除去してから注水、消火すること。
- ◆火災の大きさ、有毒ガスや煙の発生などの状況によって素人の手に負えないと判断した場合や、天井に炎が達し延焼し始めた場合には、すみやかに屋外に待避し、門衛所に報告すること。
- ◆避難にあたっては、電源、ガス源などを断ち、危険物などの処理をできるだけ行うこと。

【大学への安否状況の連絡方法】

「京都女子大学安否確認システム(ANPIC)」

本学では、大規模災害等の危機発生時に学生及び教職員の安否確認を迅速かつ確実に実施するため、「安否確認システム (ANPIC)」を導入しています。

近畿2府4県で「震度6弱」以上の地震が発生した場合(※)、学生・教職員に対し、 安否確認通知(メール・LINE・ANPICアプリ)が自動配信されますので、通知を受信した 際には、通知文面にあるURLへアクセスし、安否状況を報告してください。

※上記以外の災害発生時等においては、発生した災害による影響を鑑み、必要に応じて大学が手動で配信します。

<初期登録(必須)>

ANPIC の利用には初期登録が必要です。任意のアドレスで通知を受信できるよう設定を行ってください。(ANPIC アプリや LINE でも受信することが可能です)

• ANPIC 初期登録、操作マニュアル掲載アドレス(大学 HP) https://www.kyoto-wu.ac.jp/daigaku/kyojo/manual.html

<安否報告について>

初期登録が完了しましたら、災害時に大学ドメインのメールアドレスのほか、初期登録で設定したメールアドレス(アプリ、LINE)に安否確認通知が届きます。

災害発生時や運用テストで通知が届きましたら、怪我の有無や現在地などを速やかに報告してください。

・ANPIC 安否報告画面イメージ

スマートホン

ANPICアプリ

LINE







第 3 章 災害発生時の緊急対応 【事務職員編】

地震で強い揺れを感じた場合は、あわてずに冷静に下記のように各自対処する。

- 1. 学内にいる時に災害が発生した場合の対応
- ●「授業中」に地震、火災等が発生した場合は、次のとおり対応する。

【地震発生時】

身の安全をはかりながら、揺れが鎮静化するまで待機する。

- (1) ドアを開放し、出口を確保する。
- (2) 窓ガラスの飛散を防ぐため、窓のカーテンやブラインドを閉める。
- (3) 窓際から離れ、速やかに机の下に身体(特に頭部)を隠し、落下物・倒壊物・ガラスの破片から身を守る。

【揺れがおさまった後】

(1) 身が安全な範囲で、初期消火、救助活動(負傷者の手当等)につとめる。

【火災発生時の消火・救出作業】

- (1) 衣類や持ち物で頭を覆い、落下物から身を守らせる。
 - ①電気のスイッチを切り、可燃物を取り除く。
 - ②火災報知器のボタンを押し、「119番」に通報してから、A門衛所(内線7026、7025)または、B門衛所(内線7027、7000)に火災発生場所、状況等を通報する。ただし、電気及び電話網が切断された場合は、通報が不可能となるので直接通報する。
 - ③初期消火が可能な場合は、消火器を使って消火する。但し、火炎が天井にまで達するなど、消火が不可能な場合は、付近の人に火災発生を知らせ、直ちに避難する。
- (2) 負傷者や救助を必要とする人がいる場合は、身の安全を確保しながら、救助する。付近に人がいる場合は応援を求める。

【自衛消防隊における各班での活動】

- (1) 京都女子大学消防計画第32条に規程された「自衛消防隊」の各班の業務に従事する。
- (2) 各班編成は22頁「第4章 災害発生時自衛消防組織の編成と任務(編成表)」による。

【自衛消防隊各班の任務】

- (1) 通報連絡班
 - ①自衛消防活動の指揮統制、状況の把握
 - ②消防機関への情報や資料の提供、消防機関の本部との連絡
 - ③在校者に対する指示
 - ④関係機関や関係者への連絡
 - ⑤消防用設備等の操作・運用
 - ⑥被害状況、避難状況の把握、情報の収集
 - ⑦各班への指揮や指示

- ⑧その他必要な事項
- (2) 初期消火班
 - ①消火器、屋内消火栓等を活用し、消火活動の任務にあたる。
- (3) 避難誘導班
 - ①拡声器等を活用しての避難誘導
 - ②在校者のパニック防止措置
 - ③避難状況の確認及び統括管理者への報告
- (4) 救出救護班
 - ①防火戸、防火ダンパー等の操作
 - ②ガス、危険物、火気使用設備等に対する応急防護措置
 - ③倒壊危険箇所への立ち入り禁止措置
 - ④スプリンクラー設備等の散水による水損の防止措置
 - ⑤活動上支障となる物件の除去
 - ⑥救出及び負傷者の応急手当等の人命の安全に係る措置
- (5) 搬出班
 - ①予め指定された重要書類の搬出・警備
 - ②非常持ち出し品の搬出

【避難】

避難が必要であると判断した場合、または「自衛消防本部」等から避難指示があった場合には、次の点を留意し、避難する。

- (1) 避難誘導班の指示に従い、指定の場所に避難する。
- (2) エレベーターは使用しない。階段を使用し、出口までは姿勢を低く保つ。

2. 学外(休日・夜間・通勤途中等)にいる時に災害が発生した場合の対応 【地震発生後】

- (1) 周辺の状況に注意し、身の安全を確保する。
- (2) 倒壊の恐れのあるものから離れ、落下物にも注意する。

【揺れがおさまった後】

- (1) 被害状況を正しく把握する。
- (2) 事前に家族と相談して決めた避難場所に移動する。
- (3) 避難中は警察や消防の指示に従う。

【避難後】

- (1) 自身の安全が確保できる範囲で、初期消火、救助活動につとめる。
- (2) 帰宅または避難場所に待機するか判断する。
- (3) 大学(所属部署)への安否報告。

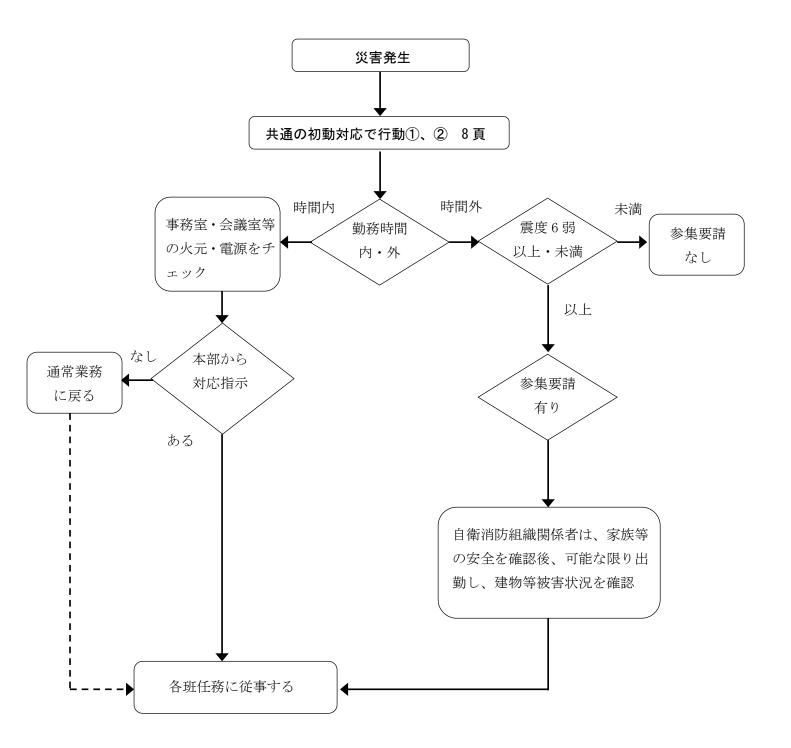
【職員の参集】

職員は被害状況に応じ、下記基準により参集が決定・要請される。

(1) 参集要請があった職員は、家屋・家族の安全確認後、可能な限り出勤し、自衛消防隊 各班の任務に従事する。

教職員参集内容	参集者条件	参集時間目安
第1次参集者	徒歩・自転車・バイクにて参集できる者	30 分以内
第2次参集者	直線距離 10 キロメートル未満の者	2 時間以内
第3次参集者	直線距離 20 キロメートル未満の者	3 時間以内
第4次参集者	全職員	4 時間以内

3. 対応フローチャート【事務職員】



災害発生時の緊急対応 【教員編】

地震で強い揺れを感じた場合は、あわてずに冷静に下記のように各自対処する。

- 1. 学内にいる時に災害が発生した場合の対応
- ●「授業中」に地震、火災等が発生した場合は、次のとおり対応する。

【地震発生時】

身の安全をはかりながら、学生に対し冷静に対処するよう呼びかけ、揺れが鎮静化するまで待機させる。

- (1) 教室・実験室において
 - ①ドア付近の学生にドアの開放を指示し、出口を確保させる。
 - ②窓ガラスの飛散を防ぐため、窓のカーテンやブラインドを閉める。または、学生に 閉めるよう指示する。
 - ③実験室等で火気・危険薬品を使用中の場合は、直ちに火の始末をし、電気器具の電源を切り、可燃物を取り除くなどの安全策を講じる。ただし、揺れが大きく対応が不可能な時は、まず身の安全をはかる。
 - ④窓際から離れ、速やかに机の下に身体(特に頭部)を隠し、落下物・倒壊物・ガラスの破片から身を守るように指示する。
 - ⑤障がいのある学生がいる場合、身を守る行動ができているかを確認し、近くの学生 に自身の安全を確認しながら障がいのある学生のサポートを行うように指示する。
 - ⑥火災が発生した場合、「119番」に通報してから、初期消火が可能であれば、消火器を使って消火する。ただし、揺れが大きく対応が不可能な時は、まず身の安全を確保し、揺れがおさまってから消火活動を行う。
- (2) 体育館で授業中の場合、学生等に対し、落下物に注意するように指示する。
- (3) 屋外で授業中の場合、学生等に対し、広い場所で身をかがめるように指示する。
- (4) エレベーター内にいる場合は、すべての階のボタンを押し、停止した階で降りるよう に指示する。途中で停止した場合は非常ボタンもしくはインターホンで外部に救助を 求める。万が一閉じ込められても、むやみに脱出口から出るのは危険なため、落ち着 いて救助を待つように指示する。

【地震鎮静後の対処】

災害の規模と状況に応じ、屋外に避難する必要があると判断した場合、または避難放送や自衛消防本部等から避難指示があった場合、学生の避難誘導をする。大きな地震の場合、余震が続く可能性が高いので、十分注意させる。避難誘導後、自衛消防組織による防災活動に協力する。

- (1) 出口に殺到しないように整然と避難させる。
- (2) 障がいのある学生や負傷者の避難をサポートさせる。
- (3) 停電した場合、誘導灯を目印に避難させる。
- (4) エレベーターは使用させない。階段を使用させ、出口までは姿勢を低く保つよう指示

する。

- (5) 全員の退出を確認し、ドアを開放したまま避難させる。ただし、火災が発生し、消火が不可能な場合は、ドアを閉め避難させる。
- (6) 火災が発生した場合は、次の措置を行う。
 - ①「119番」に通報してから、初期消火が可能な場合は、消火器を使って消火する。ただし、火炎が天井にまで達するなど、消火が不可能な場合は、付近の人に知らせた後、直ちに避難する。煙が発生したらハンカチ等を口と鼻にあて、姿勢を低くし避難させる。
 - ②火災報知器のボタンを押し、A門衛所(内線 7026、7025) または、B門衛所(内線 7027、7000) に「火災発生場所、状況等」を通報する。ただし、電気及び電話網が切断された場合は、直接通報する。
- (7) 隣接する在室者の有無を確認する。
- (8) 負傷者や救助を必要とする人がいる場合、身の安全を確保しながら、救助措置を行う。付近に人がいる場合は、必要に応じ応援を求める。
- (9) 避難誘導班の指示がある場合は、これに従う。

【避難場所への誘導】

屋外に出る時は、自衛消防本部の指示により避難場所へ誘導する。

- (1) 衣類や持ち物で頭を覆い、落下物から身を守らせる。
- (2) 窓ガラス・外壁・看板等の落下物に注意させる。
- (3) 地面の亀裂や陥没、隆起に注意させる。
- (4) 電柱・塀などの倒壊に注意させる。
- (5) 避難誘導班の指示がある場合は、これに従う。
- (6) 避難誘導後、「自衛消防本部」のもとに設置された自衛消防組織による防災活動に協力する。

●「研究室在室中」に地震、火災等が発生した場合は、次のとおり対応する。

【地震発生時】

身の安全を確保しながら、揺れが鎮静化するまで待機する。

- (1) ドアを開放し、出口を確保する。
- (2) 窓ガラスの飛散を防ぐため、窓のカーテンやブラインドを閉める。
- (3) 火気を使用中の場合は、直ちに火の始末をし、電気器具の電源を切り、可燃物を取り除くなどの安全策を講じる。ただし、揺れが大きく対応が不可能な時は、まず身の安全をはかる。
- (4) 窓際から離れ、速やかに机の下に身体(特に頭部)を隠し、落下物・倒壊物・ガラスの破片から身を守る。
- (5) 火災が発生した場合、「119番」に通報してから、初期消火が可能であれば、消火器を使って消火する。ただし、揺れが大きく対応が不可能な時は、まず身の安全をはかり、揺れがおさまってから消火活動を行う。

【地震鎮静後の対応】

災害の規模と状況に応じ、屋外に避難する必要があると判断した場合、または避難放送 や自衛消防本部等から避難指示があった場合は避難する。大きな地震には余震の可能性が 高いので、十分注意する。

- (1) 停電した場合、誘導灯を目印に避難する。
- (2) エレベーターは使用しない。階段を使用し、出口までは姿勢を低く保つ。
- (3) ドアを開放したまま避難する。ただし、火災が発生し消火が不可能な場合は、ドアを 閉めてから避難する。
- (4) 火災が発生した場合は、次の措置を行う。
 - ①火災が発生した場合、「119番」に通報してから、初期消火が可能な場合は、消火器を使って消火する。ただし、火炎が天井にまで達するなど、消火が不可能な場合は、付近の人に知らせた後、直ちに避難する。煙が発生したらハンカチ等を口と鼻にあて、姿勢を低くし避難する。
 - ②火災報知器のボタンを押し、A門衛所(内線 7026、7025) または、B門衛所(内線 7027、7000) に「火災発生場所、状況等」を通報する。ただし、電気及び電話網が切断された場合は、通報が不可能となるので直接通報する。
- (5) 隣接する在室者の有無を確認する。
- (6) 負傷者や救助を必要とする人がいる場合、身の安全を確保しながら、救助措置を行う。付近に人がいる場合は、必要に応じ応援を求める。
- (7) 避難誘導班の指示がある場合は、これに従う。

【避難場所への誘導】

屋外に出る時は、自衛消防本部の指示により避難場所へ誘導する。

- (1) 衣類や持ち物で頭を覆い、落下物から身を守る。
- (2) 窓ガラス・外壁・看板等の落下物に注意する。
- (3) 地面の亀裂や陥没、隆起に注意する。
- (4) 電柱・塀などの倒壊に注意する。
- (5) 避難誘導班の指示がある場合は、これに従う。
- (6) 避難誘導後、「自衛消防本部」のもとに設置された自衛消防組織による防災活動に協力する。

2. 学外(休日・夜間・通勤途中等)にいる時に災害が発生した場合の対応

【地震発生後】

- (1) 周辺の状況に注意し、身の安全を確保する。
- (2) 倒壊の恐れのあるものから離れ、落下物にも注意する。

【揺れがおさまった後】

- (1)被害状況を正しく把握する。
- (2) 事前に家族と相談して決めた避難場所に移動する。
- (3) 避難中は警察や消防の指示に従う。

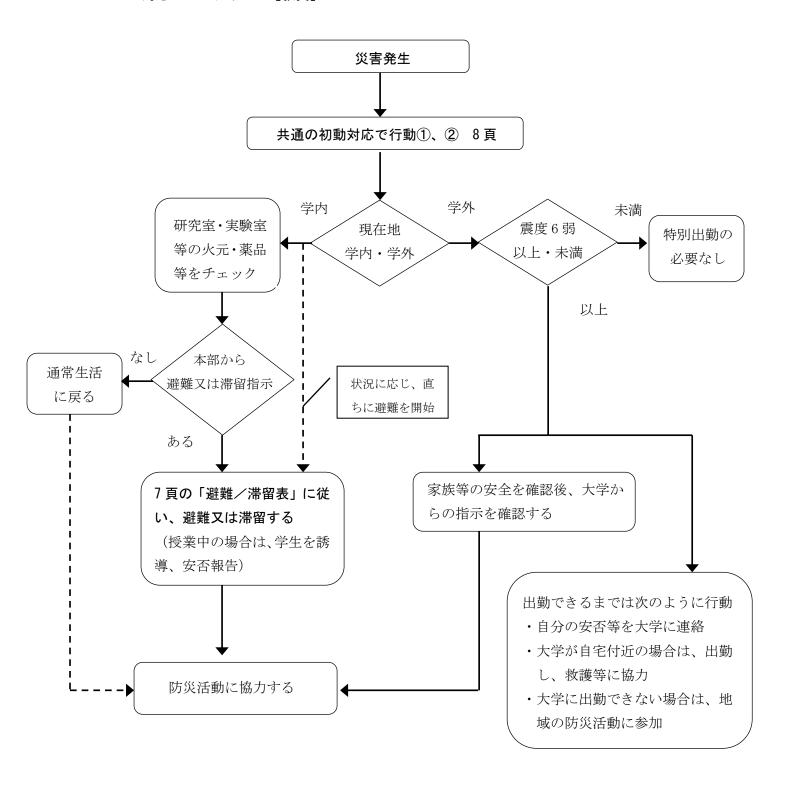
【避難後】

- (1) 自身の安全が確保できる範囲で、初期消火、救助活動につとめる。
- (2) 帰宅または避難場所に待機するか判断する。
- (3) 大学へ安否を報告する。

【防災活動】

- (1) 家屋・家族の安全確認後、可能な限り出勤し、「自衛消防本部」のもとに設置された自衛消防組織による防災活動に協力する。
- (2) 大学への出勤が困難な場合、地域の防災活動に協力する。

3. 対応フローチャート【教員】



災害発生時の緊急対応 【学生編】

地震で強い揺れを感じた場合は、あわてず冷静に下記のように各自対処する。

1. 学内で地震が発生したとき

【地震発生時】

教室にいる場合	●速やかに机の下に身体(特に頭部)を隠し、落下物・倒壊物・ガ
	ラスの破片から身を守る。
実験室にいる場合	●揺れがおさまってから火の始末をし、電気器具などの電源を切
	る。
	●火の始末が不可能な場合はまず身の安全をはかる。
	●火災が発生した場合は、揺れがおさまってから消火活動を行う。
	初期消火が不可能と判断した場合は速やかに部屋のドアを閉めて
	避難し、門衛所に報告する。
廊下にいる場合	●窓が割れたり壁が倒れてくる危険があるので、近くの教室に避難
	して机の下にもぐる。
	●近くに教室がない場合は、蛍光灯など落下の可能性があるものや
	窓のそばから離れ、衣類や持ち物で頭を覆ってかがむ。
エレベーター内に	●すべての階のボタンを押し、停止した階で降りる。
いる場合	●途中で停止した場合は非常ボタンもしくはインターホンで外部に
	救助を求める。
	●万が一閉じ込められても、むやみに脱出口から出るのは危険なた
	め、落ち着いて救助を待つ。
体育館やグラウン	●落下物の危険がない場所に集まってしゃがみ、揺れがおさまるの
ドにいる場合	を待つ。
キャンパス内(屋	●ガラスの破片や瓦、看板などの落下物を避けるため、頭を衣類や
外)や路上を歩行	持ち物で保護しながら近くの空き地や頑丈な建物の中などに避難
中の場合	する。
	●木造建築物の中、自動販売機やブロック塀のそば、建物の壁際な
	どへは決して避難しない。
	●切れて垂れ下がった電線には近づかない、さわらない。
	●地面の亀裂・陥没・隆起や、電柱・塀などの倒壊に注意する。
各寮にいる場合	●寮監もしくは管理人の指示に従い避難する。

【揺れがおさまった後】

- (1) 自分の安全が確保できる範囲で、初期消火、救助活動 (負傷者の手当等) につとめる。
- (2) 授業中の場合 、教員の指示に従い避難する。(エレベーターは使用しない)

(3) 7頁の「避難/滞留表」に従い、避難または滞留する。

【避難または滞留後】(8頁「第2章 災害発生時の初動対応【全構成員共通】」④、⑤参照)

- (1) 家族の状況を確認する。
- (2) 大学へ安否状況(10頁【大学への安否状況の連絡方法】を参照)を連絡する。
- (3) 大学にいる場合は構内放送に従う。
- (4) 交通機関は動いているか等の正確な情報収集をする。
- (5) 自宅への距離が 10 km以内の場合、帰宅先を報告の上、帰宅する。(8 頁【帰宅する場合の注意点】を参照)
- (6) 自宅への距離が 10 km以上の場合、避難所へ

2. 学外で地震にあったとき

【地震発生時】

- (1) 周辺の状況に注意し、身の安全を確保する。
- (2) 倒壊の恐れのあるものから離れ、落下物にも注意する。

<下宿生の注意点>

下宿生の場合、ふだんから非常持ち出し用の備品を準備し、避難経路の確認と家具の転倒防止措置などをしておくこと。また、非常時における家族との連絡方法や安否情報の確認方法などをしっかり決めておくこと。

- ●落下や転倒の恐れがある家具、窓際から離れ、テーブルや椅子の下に身を伏せる。
- ●火の始末をする。揺れが大きい場合は無理せず、揺れがおさまるのを待ってガスやストーブを消し、元栓を閉める。電気器具はコンセントを抜く。
- ●揺れの合間を見て出口を確保。
- ●周囲の状況を確かめてから避難。足元の散乱物や頭上の落下物に注意。電気のブレーカーを落としておく。
- ●集合住宅の高層にいる場合も、エレベーターを使わず必ず階段を使用する。
- ●自分の避難先を家の前にメモで張り出しておく。
- ●周囲と声をかけ合い、助け合って消火、救出、救護活動を行う。

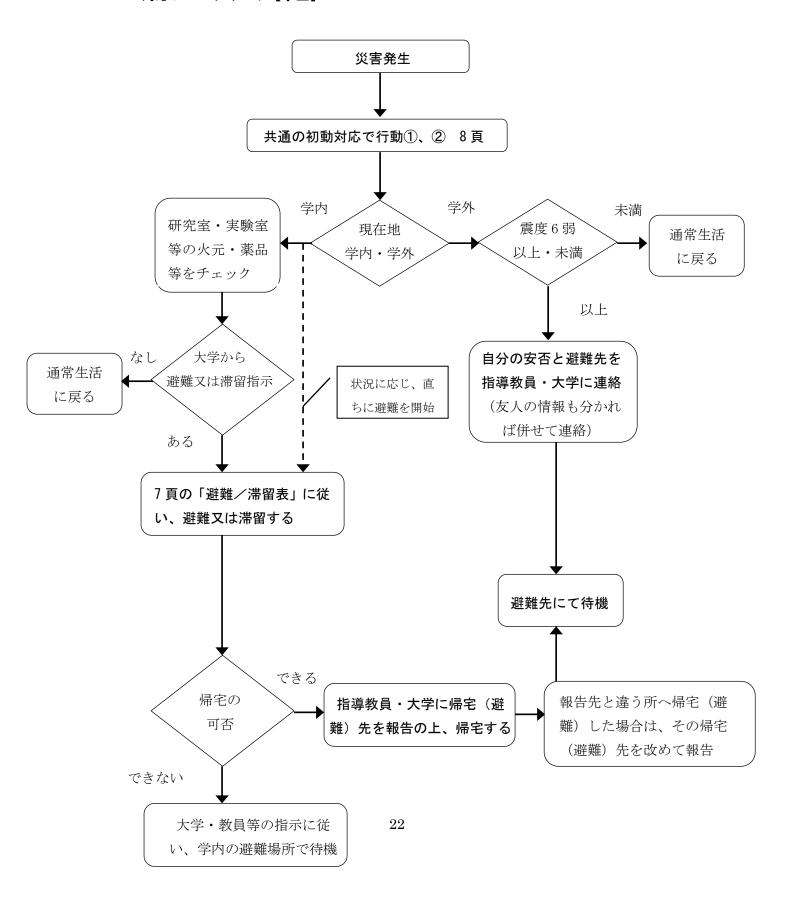
【揺れがおさまった後】

- (1) 被害状況を正しく把握する。
- (2) 事前に家族と相談して決めた避難場所に移動する。
- (3) 避難中は警察や消防の指示に従う。

【避難または滞留後】

- (1) 家族の状況を確認する。
- (2) 大学へ安否状況(10頁【大学への安否状況の連絡方法】を参照)をメールにて連絡する。

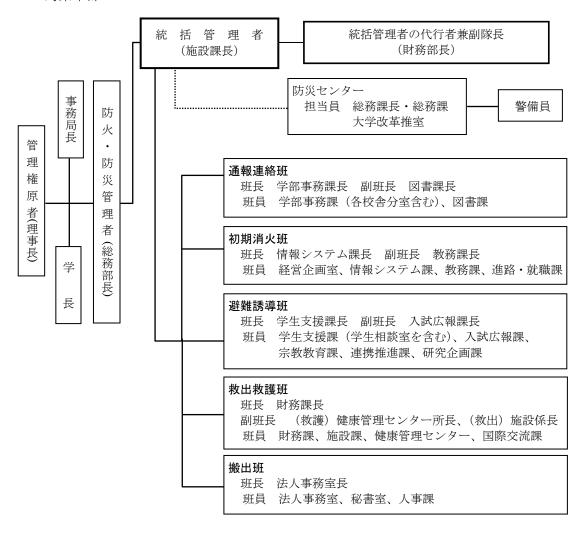
- (3) 交通機関は動いているか等の正確な情報収集をする。
- (4) 自宅への距離が 10 km以内の場合、帰宅先を報告の上、帰宅する。(8 頁【帰宅する場合の注意点】を参照)
- (5) 自宅への距離が 10 km以上の場合、避難所へ
- 3. 対応フローチャート【学生】



第 4章 自衛消防組織の編成と任務(編成表)

自衛消防組織編成表

<対策本部>



<連絡先>

対応班 等	設置場所	担当部署	連絡先	連絡先
			(内線)	(外線)
自衛消防本部	L校舎警備室	総務課	7030	075-531-7030
防災センター	L校舎警備室	総務課、大学改革推	7030	075-531-7030
		進室		
		A門衛所	7026、7025	075-531-7026/7025
		B門衛所	7027、7000	075-531-7027/7000
通報連絡班	学部事務課	学部事務課、図書課	7045	075-531-7045
初期消火班	情報システム課	経営企画室、情報シ	9129	075-531-9129
		ステム課、教務課、進		
		路•就職課		
避難誘導班	学生支援課	学生支援課、入試広	7057	075-531-7057
		報課、宗教教育課、		
		連携推進課、研究企		
		画課		
救出救護班	救護:健康管理センター	救護:健康管理セン	救護:7300	075-531-7300
	救出:施設課	ター	救出:7036	075-531-7036
		救出:財務課、施設		
		課、国際交流課		
搬出班	法人事務室	法人事務室、秘書	9004	075-531-9004
		室、人事課		

第5章 その他

<防災備蓄備品一覧>

	品名	内容
1	下水道直結型組立トイレ	
2	クッキー(朝)	
	プレーン味	465kcal
	人参&かぼちゃ味	465kcal
	ほうれん草味	465kcal
3	パン(昼)	
	ミルクブレッド	372kcal
	チョコレート	371kcal
	ブルーベリー	375kcal
4	レトルトご飯	
	カレーピラフ	327kcal
	トマトリゾット	320kcal
	コーンピラフ	320kcal
5	飲料水(プリザベーションウォーター)	500ml
6	非常用保温具(サハ・イハ・ルフ・ランケット)	
7	簡易トイレ(トイレ用収納袋)	5 回分セット
8	毛布(フリースアルミ転写毛布)	
9	ポリタンク(ウォータータンク 20L)	
10	生理用品(学生用)	28 個入り
11	マスク(サージカルマスク ゴムタイプ)	50 枚入り

<初期消火方法>

●判断のポイント

出火から 3 分以内、炎が天井に燃え移る前ならば消火できる可能性があります。瞬時に判断し、落ち着いてすばやい行動を取ってください。消火が困難と判断したら、すみやかに避難してください。

●消火する時の注意点

消火器があれば使用し、火元に向けて噴射するのがいちばん効果的な消火方法です。手元にない場合の消火方法は以下のとおりです。

衣服	地面などに転がりまわって火を消す。風呂場のそばにいる場合は
	浴槽の水をかぶるか浴槽に飛び込む。
カーテンやふすま	引きちぎる、けり倒すなどして火元から遠ざけた上で消火する。
電化製品	まずコードをコンセントから抜き、余裕があればブレーカーを切
	ってから消火する。いきなり水をかけると感電の危険があるので
	注意する。
石油ストーブ	毛布などをかぶせ、バケツの水を真上から一気にかける。

●消火器の使い方



<応急手当方法>

負傷者がいればいち早く救出し、できる範囲で応急処置をほどこします。

●止血

【止血法の対象者】

外傷により大出血を起こしている傷病者には、ただちに止血の手当が必要です。止血の前に、 出血の種類、傷病者の顔色、四肢の変形、ショック症状(冷や汗、顔面蒼白、四肢冷感)は ないか等、冷静に全身の症状を見てください。特に緊急な止血を必要とするのは、瞬間的に 多量の血液を失って失血死の恐れがある「動脈性出血」(真っ赤な血液が脈打つように噴き 出す状態)です。「静脈性出血」(赤黒い血液が湧くように出血する状態)も、持続すれば多 量出血となるので止血の処置が必要です。

【直接圧迫止血法】

出血部位に清潔なガーゼやタオルを置いてその上から手で強く圧迫して出血を止める方法です。片手で止血できなければ、両手で圧迫したり体重をかけて圧迫して止血します。ほとんどの出血は、この方法で止血することができます。

●やけど

できるだけ早く、患部を水で 15 分以上冷やす必要があります。ただし、強い水圧は当てないように注意してください。衣類を着ている場合は衣類の上から水をかけてください。薬品によるやけどの場合は患部を流水で洗いながら冷やしてください。また、脱水症状を防ぐため、本人が求める場合は水を飲ませてください。医師の診断を受けるまで、患部には何も塗らないようにしてください。

●骨折

骨折が疑わしい場合は、添え木を当てて患部を固定してください。この際、①骨折部とその上下の関節を動かさないように気をつける。②出血していれば止血する。③骨が飛び出していたり、骨折部が変形していても無理に直さない。④添え木を当てて、骨折部を中心に前後の関節を固定するなどの点に留意してください。その他、全身状態にも気を配り、慎重に対処してください。

●AEDの使い方

(1)AED の電源を入れる	音声ガイドに従う。
(2)電極パッドを貼る	倒れている人の右胸の鎖骨の下と左胸の下に貼ります。
	パッドを貼ると、器械が自動的に心臓の拍動のリズムを解析
	し、除細動が必要かどうかを判断します。
(3)ショックボタンを押す	電気ショックを与えるときは自分や周りの人が倒れている
	人に触れていないことを必ず確認します。

【AED を使うときの注意】

- ①AED は声をかけても反応がなく、呼吸をしていない人に使用します。意識がある人への AED 使用は絶対にしないでください。
- ②プールなど水中で倒れた人がいたら、水中から引き上げ、胸の水分をふき取った後パッドを装着します。汗をかいている場合も、しっかりふき取ってください。
- ③ニトログリセリン貼付薬など経皮的治療貼付薬剤がパッド装着部位に貼られている場合、 それをはがしてください。
- ④アクセサリーなどの金属類があればはずしてください。
- ⑤ペースメーカーや植込み型除細動器などがあれば、2.5cm 以上離してパッドを貼ってください。

<土砂災害への対応>

多量の雨が降って土の中にしみこむと、土と土の粒子が流動化し、動きやすい状態になります。そして、ある限度を超えると一気に土が押し流され土砂崩れになります。建物のそばに高さ4m以上のがけがある場合は、次の兆候に注意し、該当する場合はすぐに避難してください。

●土砂くずれの兆侯

- ①雨がやんだのに、いつまでもわき水がでる。
- ②斜面から小石や土がバラバラ落ちてくる。
- ③わき水や渓流が急に濁る。
- ④地面にひび割れができる。
- ⑤山鳴りがする。

【避難勧告の発令について】

台風や集中豪雨の時は、テレビやラジオに注意し、最新の情報を入手するよう努めることが 大切です。一定の基準雨量を超えると避難勧告が発令され、報道機関や自治体、消防署、警 察署から避難が呼びかけられますので、指示に従って、すみやかに避難してください。

【防災マニュアルの改訂について】

この防災マニュアルは、随時改訂します。改訂版を発行する場合は、サイボウズガルーンおよび京女ポータルでお知らせします。

【ご意見・ご要望について】

より分かりやすく、必要な情報を掲載した防災マニュアルの作成を目指しています。ご意 見・ご要望がありましたら、総務課までご連絡をお願いします。

【発行元】

京都女子大学総務課

TEL: 075-531-7030 FAX: 075-531-7077

E-mail: somu@kyoto-wu.ac.jp

発行日:令和5年1月